

返還金の回収状況及び令和元年度業務実績の評価について

I 返還金の回収状況等について

1. 返還金回収状況 1/2	3
2. 返還金回収状況 2/2	4
3. 学種別延滞債権数割合	5
4. 新規返還者の初年度末 回収率	6
5. 振替口座加入率（新規返還開始者）	7
6. 減額返還者数・返還期限猶予者数	8
7. 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移	9
8. 返還できない事情（アンケート調査）	10
9. 機関保証加入者数・割合	11
10. 代位弁済	12
11. 延滞年数別債権数及び債権額 1/2	13
12. 延滞年数別債権数及び債権額 2/2	14
13. 総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額	15

II 独立行政法人日本学生支援機構の令和元年度における業務の実績に関する評価 （令和2年9月文部科学大臣）

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評定	17
2. 項目別評定	18

III 中期計画及び令和2年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和2年度計画の主な目標値（回収促進）について	22
(1) 総回収率 （当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合）	23
(2) 当年度分（当該年度に返還期日が到来するもの）回収率	24
(3) 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率	25
(4) 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合	26
2. 令和2年度計画進捗状況	27

I 返還金の回収状況等について

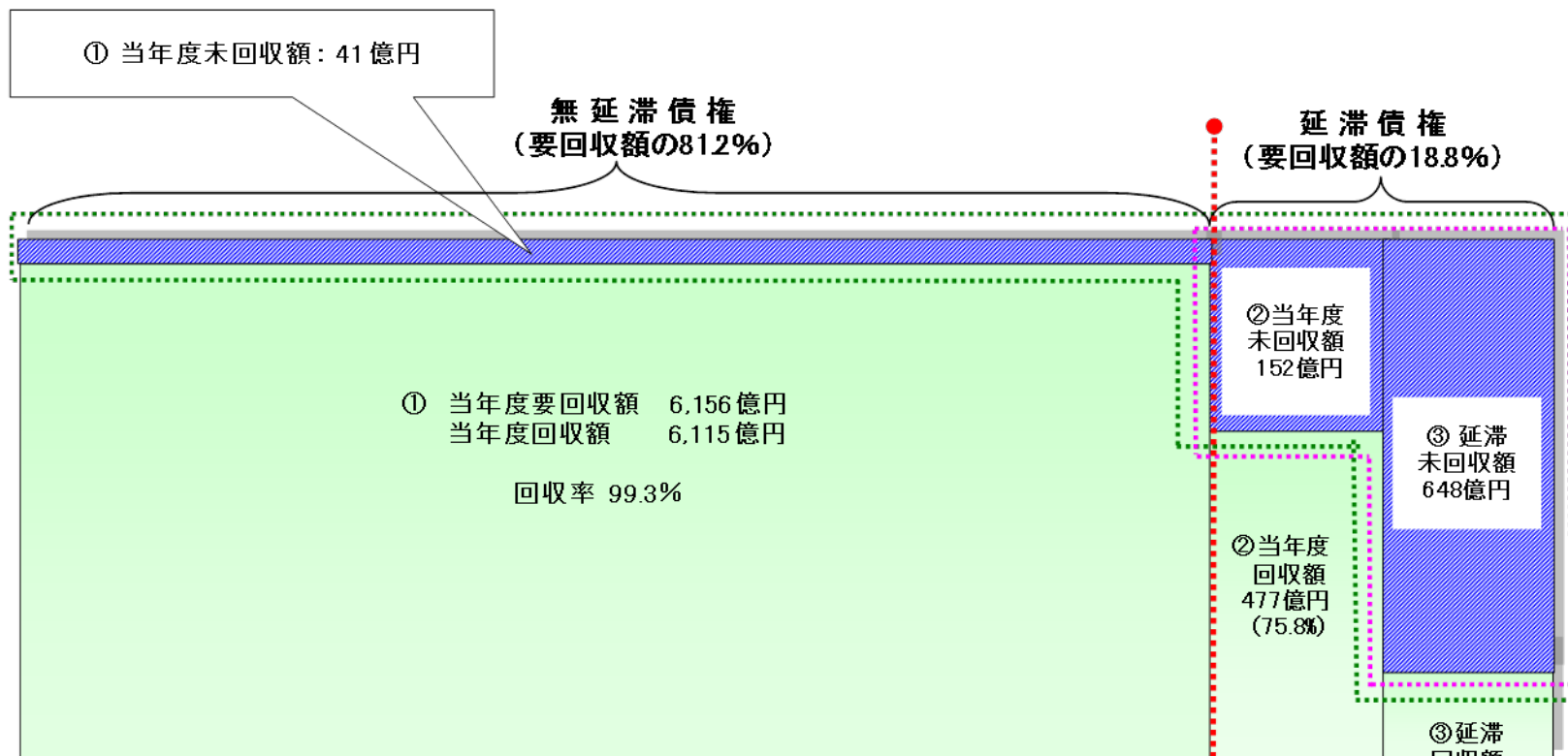
1 返還金回収状況 1/2

(単位: 億円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
要 回 収 額 (A)	6,262	6,613	6,965	7,292	7,581
回 収 額 (B)	5,382	5,747	6,111	6,437	6,740
回 収 率 (B/A)	85.9%	86.9%	87.7%	88.3%	88.9%
当年度分(①+②)	96.7%	96.8%	97.0%	97.0%	97.1%
延滞分(③)	16.3%	16.7%	17.5%	17.8%	18.6%
未回収額 (A-B) (翌年度における延滞分要回収額)	880	866	854	855	841
繰 上 返 還 額	1,702	1,818	1,789	1,801	1,689

- (注) 1. 要回収額(A)とは、当該年度中に返還すべき額(元金)で、返還期日到来分のみ。
 2. 要回収額(A)及び回収額(B)には、繰上返還額を含まない。
 3. 繰上返還額とは、返還期日未到来の割賦金のうち、返還された額(元金)
 4. 四捨五入の関係で計等が一致しない場合がある。

2 返還金回収状況 2/2



翌年度における延滞分
要回収額 841億円

(単位: 億円)

令和元年度末実績	要回収額	回収額	未回収額	回収率
当年度①	6,156	6,115	41	99.3%
延滞分	当年度②	477	152	75.8%
	延滞③	148	648	18.6%
	計(②+③)	624	800	43.8%
計(①+②+③)	7,581	6,740	841	88.9%
当年度計(①+②)	6,785	6,592	194	97.1%

- (注) 1. 「無延滞債権」及び「延滞債権」は令和元年度期首における状態である。
2. 要回収額とは、当該年度中に回収すべき額で、返還期日到来分のみ。
3. 要回収額及び回収額には、繰上返還額を含まない。
4. 四捨五入の関係で計が一致しない場合がある。

3 学種別延滞債権数割合

(単位:%)

区 分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
第 一 種 奨 学 金	6.4	6.2	5.9	5.8	5.4
高 等 専 門 学 校	6.3	6.1	5.9	6.0	5.4
短 期 大 学	8.8	8.2	7.8	7.6	7.0
大 学	6.9	6.7	6.3	6.1	5.6
大 学 院	3.6	3.6	3.5	3.4	3.2
大 専 修 学 校 (専 門 課 程)	8.4	8.1	7.8	7.7	7.3
第 二 種 奨 学 金	8.2	8.2	8.1	8.0	7.5
高 等 専 門 学 校	6.1	5.4	5.5	5.4	5.4
短 期 大 学	9.3	9.2	8.9	8.8	8.3
大 学	7.5	7.5	7.3	7.2	6.8
大 学 院	4.9	5.1	5.1	5.4	5.3
大 専 修 学 校 (専 門 課 程)	10.4	10.4	10.2	10.2	9.6
計	7.6	7.5	7.3	7.2	6.8

延滞債権数

(注) 延滞債権数割合 = $\frac{\text{延滞債権数}}{\text{延滞債権数} + \text{無延滞債権数}}$

高等学校等奨学金については、平成17年度より都道府県に事業を移管したため、集計からは除いている。

4 新規返還者の初年度末 回収率

(単位:億円)

区 分		平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
第一種奨学金	要回収額(A)	70	73	78	85	87
	回収額(B)	69	72	77	84	86
	回収率(B/A)	98.4%	98.3%	98.3%	98.3%	98.3%
第二種奨学金	要回収額	176	173	167	158	150
	回収額	171	167	162	152	146
	回収率	97.0%	96.9%	96.9%	96.8%	97.0%
合 計	要回収額	246	246	245	243	237
	回収額	239	239	239	236	231
	回収率	97.4%	97.3%	97.4%	97.3%	97.5%

(注)新規返還者とは、当該年度の10月から3月までに返還が開始する貸与終了者(満期者及び退学・辞退等による貸与終了者)をいう。

5 振替口座加入率(新規返還開始者)

単位(%)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
新規返還開始者	99.7	99.7	99.8	99.7	99.6
高等専門学校	99.9	99.9	99.9	99.9	100.0
短期大学	99.7	99.8	99.8	99.8	99.7
大学	99.7	99.7	99.7	99.7	99.6
大学院	99.8	99.8	99.8	99.8	99.7
専修学校 (専門課程)	99.7	99.7	99.8	99.8	99.6
総 合	97.4	97.6	97.8	97.9	98.1

(注) 新規返還開始者とは前年度3月の満期者をいう。

6 減額返還者数・返還期限猶予者数

[減額返還者数]

(単位:件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1/2返還	18,464	21,013	16,448	12,974	11,489
1/3返還	—	—	11,604	16,590	19,413
合計	18,464	21,013	28,052	29,564	30,902

(注)1/3返還は、平成29年度より利用可能となった。

[返還期限猶予者数]

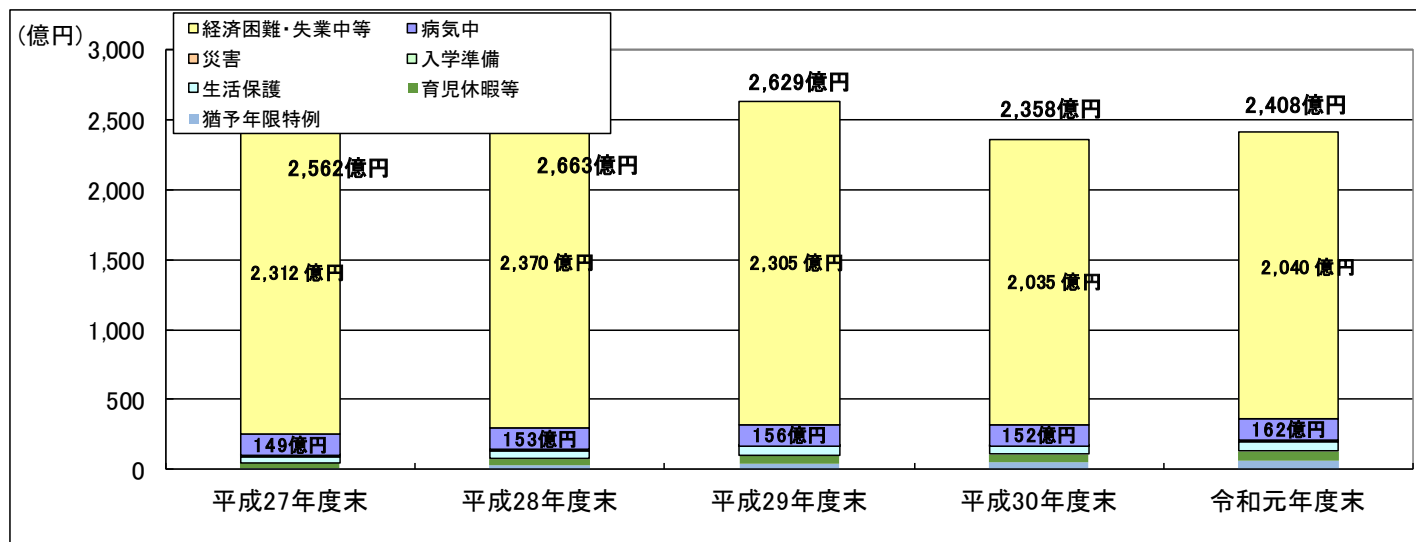
(単位:件)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
病氣中	9,152	9,229	9,557	8,980	10,127
災害	329	678	242	151	161
入学準備	399	422	311	260	285
生活保護	3,850	4,218	4,522	4,385	5,319
経済困難・失業中等	130,018	133,379	132,366	117,801	122,877
育児休暇等	3,319	4,032	5,087	5,139	6,237
猶予年限特例	1,023	2,291	3,392	4,039	5,163
合計	148,090	154,249	155,477	140,755	150,169

(注)1.「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金(平成24～28年度採用者)」における経済困難等事由を含む。

2.育児休暇等及び猶予年限特例(所得連動型無利子奨学金)については平成26年度より集計を開始した。

7 年度末返還期限猶予事由別債権額の推移



(単位：億円)

区分	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	令和元年度末
病氣中	149	153	156	152	162
災害	1	7	2	2	2
入学準備	3	2	2	1	1
生活保護	49	56	60	60	69
経済困難・失業中等	2,312	2,370	2,305	2,035	2,040
育児休暇等	38	46	60	56	69
猶予年限特例	10	29	45	52	65
計	2,562	2,663	2,629	2,358	2,408

(注)1.在学猶予、特別猶予、期限内猶予及び期限延期猶予を除く。

2.「猶予年限特例」は、「所得連動返還型無利子奨学金(平成24～28年度採用者)」における経済困難等事由を含む。

3.育児休暇等及び猶予年限特例(所得連動返還型無利子奨学金)については平成26年度より集計を開始した。

8 返還できない事情(アンケート調査)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
調査対象	調査時点(平成27年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成28年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成29年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成30年1月)において延滞3月以上の者	調査時点(平成31年1月)において延滞3月以上の者
発送件数	19,518件	19,658件	19,623件	19,628件	19,658件
有効回答数	3,764件	2,941件	2,838件	3,329件	3,023件
有効回答率	19.3%	15.0%	14.5%	17.0%	15.4%
本人の低所得	51.6%	67.2%	64.5%	64.4%	64.0%
親の経済困難 (本人が親へ経済援助をしており支出が多い)	25.9	29.8	25.8	24.2	22.8
親の経済困難 (本人の親が返還する約束)	20.2	20.8	24.5	23.8	22.6
延滞額の増加	46.8	53.8	47.5	45.0	39.9
本人が失業中(無職)	16.6	17.7	27.4	24.4	24.3
本人の借入金の返済	26.0	34.8	30.9	29.3	30.6
本人が病気療養中	7.5	7.1	11.5	12.5	11.4
家族の病気療養	12.2	13.0	16.5	16.1	16.1
配偶者の経済困難	9.0	9.1	9.1	8.4	8.3
本人が学生(留学を含む)	0.8	1.4	2.0	1.8	2.3
忙しい(金融機関に行けない)	7.1	9.7	8.3	8.1	8.8
返還するものだとは思っていない	0.6	1.5	1.9	1.4	2.0
その他	8.5	7.3	8.7	8.1	8.4

注1: 日本学生支援機構が実施している「奨学金の返還者に関する属性調査」(アンケート調査)から集計したものである。

注2: 複数回答のため合計は100%にならない。

9 機関保証加入者数・割合

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第一種奨学金	機関保証選択数(件) ……A	67,634	62,673	75,602	91,212	104,074
	新規採用数(件) ……B	168,443	163,848	177,470	196,527	194,818
	A/B (%)	40.2%	38.3%	42.6%	46.4%	53.4%
第二種奨学金	機関保証選択数 (件) ……A	131,602	123,176	118,469	116,199	132,006
	新規採用数(件) ……B	289,983	285,942	263,441	238,637	242,512
	A/B (%)	45.4%	43.1%	45.0%	48.7%	54.4%
合 計	機関保証選択数(件) ……A	199,236	185,849	194,071	207,411	236,080
	新規採用数(件) ……B	458,426	449,790	440,911	435,164	437,330
	A/B (%)	43.5%	41.3%	44.0%	47.7%	54.0%

(注) 機関保証制度選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

10 代位弁済状況

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
第一種奨学金	件数 (件)	1,308	1,482	1,920	2,295	2,844
	金額 (億円)	20	22	28	34	41
第二種奨学金	件数 (件)	5,860	6,428	7,969	8,925	10,229
	金額 (億円)	133	150	184	203	231
合 計	件数 (件)	7,168	7,910	9,889	11,220	13,073
	金額 (億円)	153	172	213	237	272

注1:金額には元金に加えて、利息及び延滞金が含まれる。

注2:金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

11 延滞年数別債権数及び債権額 1/2

【債権数】

(単位:千件)

区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計
第一種	33	3	3	3	3	3	3	5	66	121	1,613	1,734
第二種	16	3	3	3	3	4	5	13	174	225	2,835	3,060
合計	49	6	6	6	6	7	9	18	240	346	4,447	4,793

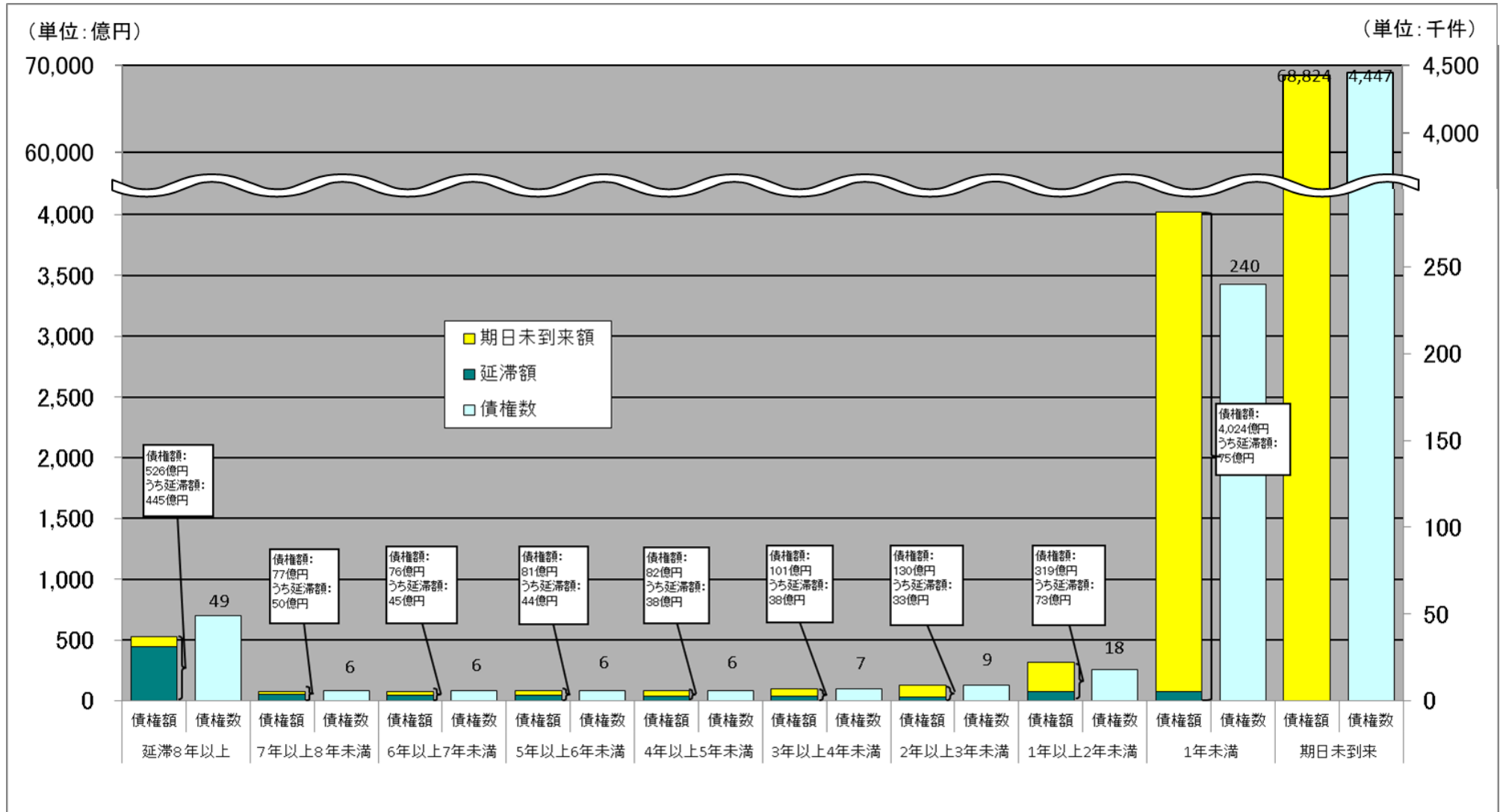
【債権額】

(単位:億円)

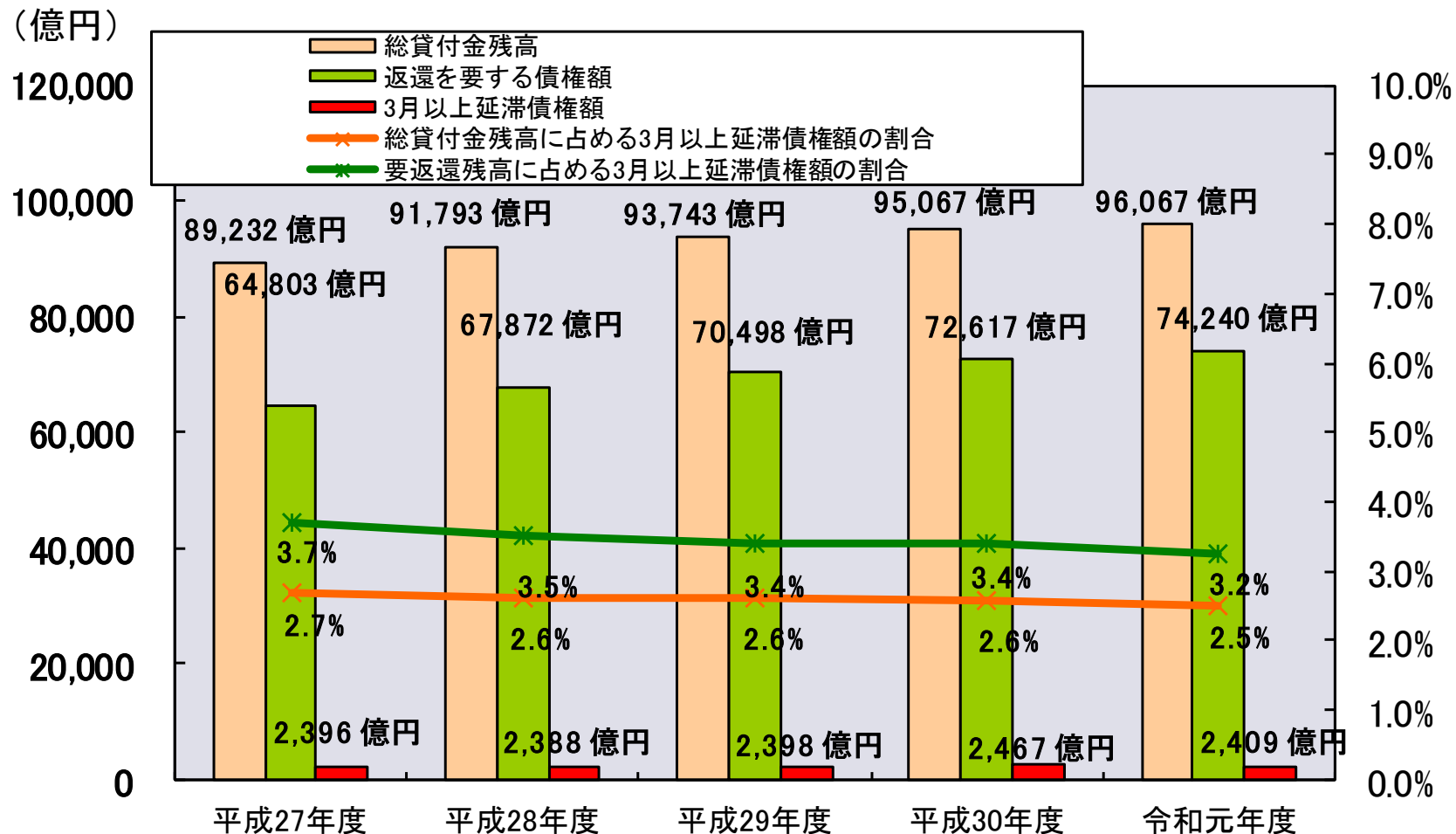
区分	延滞8年以上	7~8	6~7	5~6	4~5	3~4	2~3	1~2	0~1	延滞計	無延滞	合計	
第一種		234	22	20	22	20	23	30	57	791	1,219	19,635	20,854
	延滞額	217	16	14	13	10	10	9	13	16	320	0	320
	期日未到来額	17	6	6	9	9	13	21	44	775	899	19,635	20,534
第二種		292	55	55	59	62	78	100	263	3,233	4,197	49,189	53,387
	延滞額	228	33	31	31	28	28	24	60	59	522	0	522
	期日未到来額	64	21	25	29	34	50	76	202	3,174	3,676	49,189	52,865
合計		526	77	76	81	82	101	130	319	4,024	5,416	68,824	74,240
	延滞額	445	50	45	44	38	38	33	73	75	841	0	841
	期日未到来額	81	27	31	37	43	63	97	246	3,949	4,575	68,824	73,399

※金額はそれぞれ四捨五入しているため、各項目の計は合計と必ずしも一致しない。

12 延滞年数別債権数及び債権額 2/2



13 総貸付金残高に占める3か月以上延滞債権額



(注) 「返還を要する債権額」とは、「期末貸与金残高」から貸与継続中を控除した債権額であり、返還期日未到来分を含む。

Ⅱ 独立行政法人日本学生支援機構の 令和元年度における業務の実績に関する評価 (令和2年9月文部科学大臣)

【「総合評定」及び「返還金の回収促進」関連箇所抜粋】

1. 総合評価(抜粋)

(1) 全体の評価「B」

【評価に至った理由】

全体として中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

(注) 評価区分は、S、A、B、C、Dの5段階で、

「B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。」を標準とする。

(2) 法人全体に対する評価

一部、中期計画に定められた以上、もしくは以下(※)の業務の進捗が認められるが、全体として、中期計画に定められたとおり、概ね着実に業務が実施されたと認められる。

(※) 留学生支援事業についてのみ特記事項あり。

2. 項目別評価（「債権の適切な管理及び返還金の確実な回収」抜粋）1

■債権の適切な管理及び返還金の確実な回収（機構自己評価 評価 B）

・外部有識者で構成する債権管理・回収等検証委員会において、返還金の回収状況について定量的な把握・分析を実施し、回収促進の取組や業務改善等の効果について検証を行ったことは評価できる。

・債権管理・回収等検証委員会における検証結果に基づき、回収促進のための取組を実施したことは評価できる。

2. 項目別評定（「債権の適切な管理及び返還金の確実な回収」抜粋） 1

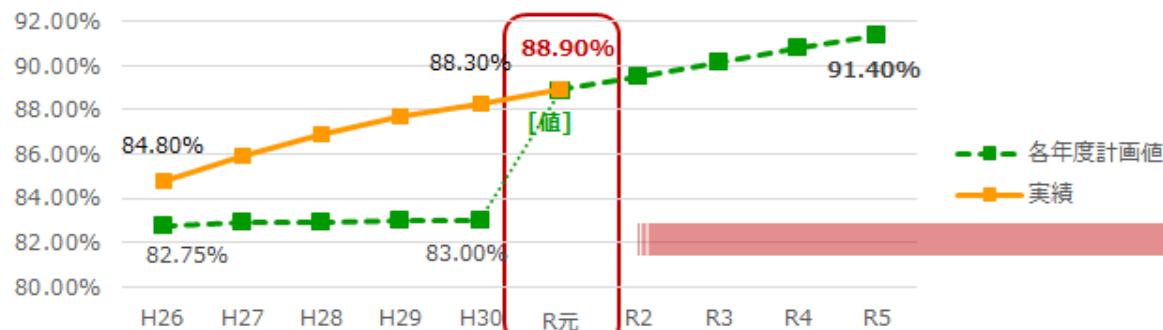
(1) 貸与奨学金の総回収率（機構自己評価 評定B）

■ 総回収率及び関連指標の計画達成状況

評価指標	中期目標	年度計画	年度実績	達成状況	評定	
総回収率	91.4%以上	88.90%以上	88.90%	達成	B	
関連指標	当年度回収率	97.3%以上	97.04%以上	97.15%	達成	B
	3か月以上延滞債権数の割合の改善率	10%以上	2.00%以上 (割合3.49%以下)	5.62% (割合3.36%)	達成	
	3か月以上延滞債権額の割合	3.26%以下	3.37%以下	3.25%	達成	

<定量的指標の評定について>
 S：対年度計画値の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られている場合
 A：対年度計画値が120%以上
B：対年度計画値の100%以上
 C：対年度計画値の80%以上100%未満
 D：対年度計画値の80%未満

■ 第3期（H26年度～H30年度）からの総回収率の状況 ※第4期:令和元年度から5年間



<令和元年度総回収率> ※前年度値参考

	H30年度	R元年度
要回収額 (百万円)	729,195	758,100
回収額 (百万円)	643,713	673,961
回収率 (実績)	88.30%	88.90%
回収率 (計画値)	83.00%	88.90%

(機構自己評価 評定B)

・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、総回収率は88.90%に達した。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、令和2年度以降に影響を及ぼすと考えられ、注視が必要であるが、令和元年度においては、年度計画値に達したことは評価できる。

2. 項目別評定(「債権の適切な管理及び返還金の確実な回収」抜粋) 2

(2) 貸与奨学金の関連指標

【中期目標における関連指標（令和元年度計画値）】

- ・ 当年度分の回収率を中期目標期間中に**97.3%以上**とする。(令和元年度計画値：**97.04%以上**)
- ・ 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合(3.56%)と比較し中期目標期間中に**10%以上改善**(割合：**3.20%以下**)する。(令和元年度計画値：**割合を3.49%以下(2.00%以上改善)**)
- ・ 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合を**3.26%以下**とする。(令和元年度計画値：**3.37%以下**)

関連指標の状況

■ 当年度分回収率

単位：百万円

	H30年度	R元年度
要回収額	649,036	678,539
回収額	629,438	659,173
回収率[実績]	97.00%	97.15%
回収率[計画]		97.04%

■ 3か月以上延滞債権数の割合の改善率

区分	H30年度	R元年度
要返還債権数(A)	4,664,770件	4,793,464件
3ヶ月以上延滞債権数(B)	166,028件	161,105件
割合(B/A)[実績]	3.56%	3.36%
対30年度改善率[実績]	—	5.62%
対30年度改善率[計画]		2.00%以上 (割合3.49%以下)

■ 3か月以上延滞債権額の割合

単位：百万円

区分	H30年度	R元年度
要返還債権額(A)	7,261,719	7,424,035
3ヶ月以上延滞債権額(B)	246,728	240,920
割合(B/A)[実績]	3.40%	3.25%
割合(B/A)[計画]		3.37%以下

当年度分回収率（機構自己評価 評定 B）

・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、当年度分回収率が97.15%に達した。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、令和2年度以降に影響を及ぼすと考えられ、注視が必要であるが、令和元年度においては、年度計画値97.04%を上回ったことは評価できる。

貸与奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合（機構自己評価 評定 B）

・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合は3.36%、平成30年度実績に対する改善率は5.62%となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、令和2年度以降に影響を及ぼすと考えられ、注視が必要であるが、令和元年度においては、年度計画値を達成したことは評価できる。

貸与奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合（機構自己評価 評定 B）

・貸与中からの返還意識の涵養、延滞初期における督促や債権回収業者への回収委託及び委託終了後の速やかな法的処理、返還が困難な者に対する返還期限猶予制度の周知等により、要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合は3.25%となった。新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、令和2年度以降に影響を及ぼすと考えられ、注視が必要であるが、令和元年度においては、年度計画値の3.37%以下を達成したことは評価できる。

Ⅲ 中期計画及び令和2年度計画での目標値

1. 中期計画及び令和2年度計画の主な目標値(回収促進)について

(1) 貸与型奨学金の総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)を中期目標期間中に91.4%以上にすることを目指す。

令和2年度目標値 89.53%

(2) 貸与型奨学金の当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)の回収率を中期目標期間中に97.3%以上とすることを目指す。

令和2年度目標値 97.11%

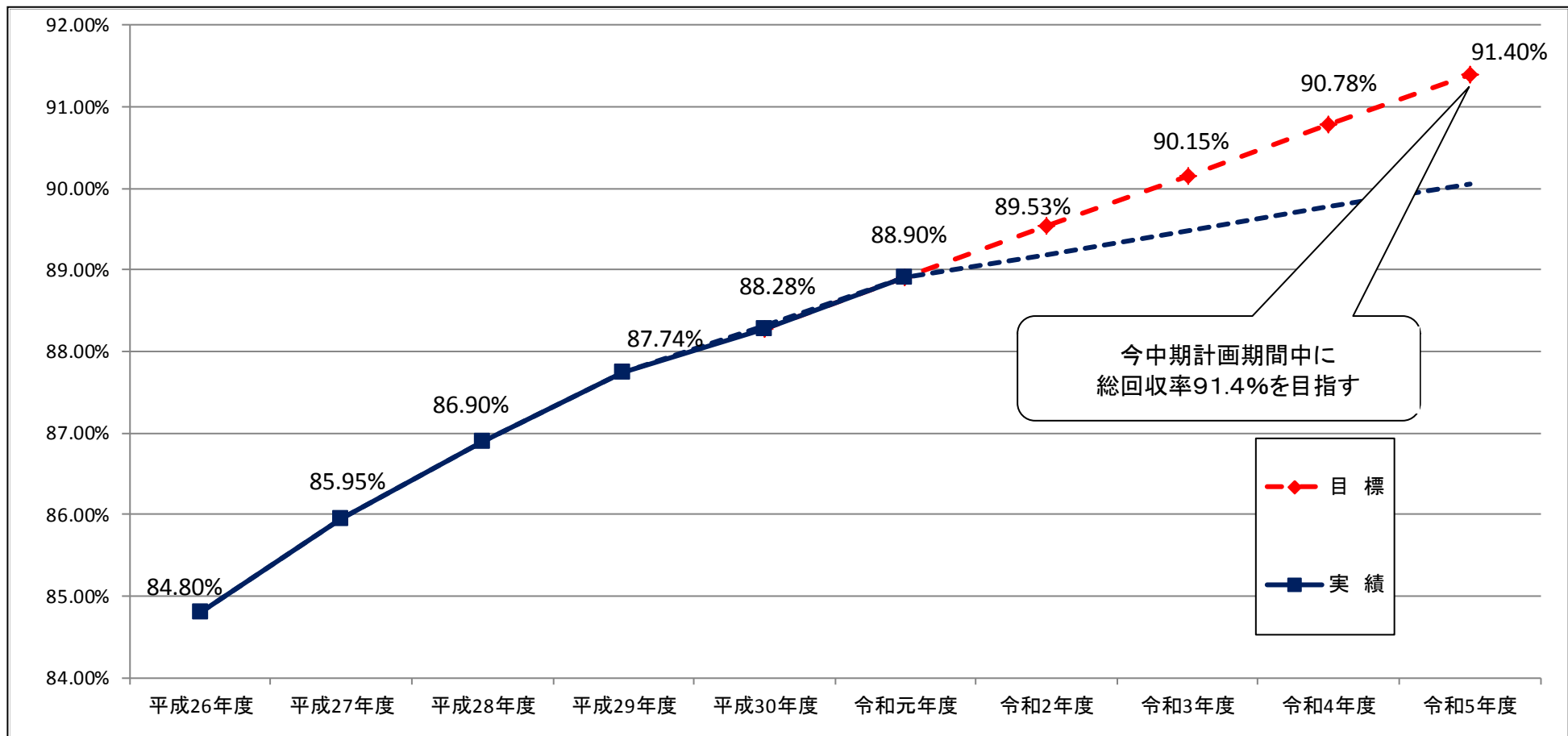
(3) 貸与型奨学金の要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合を前中期目標期間最終年度における割合と比較し中期目標期間中に10%以上改善することを目指す。

令和2年度目標値 3.42%

(4) 貸与型奨学金の要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合を3.26%以下とすることを目指す。

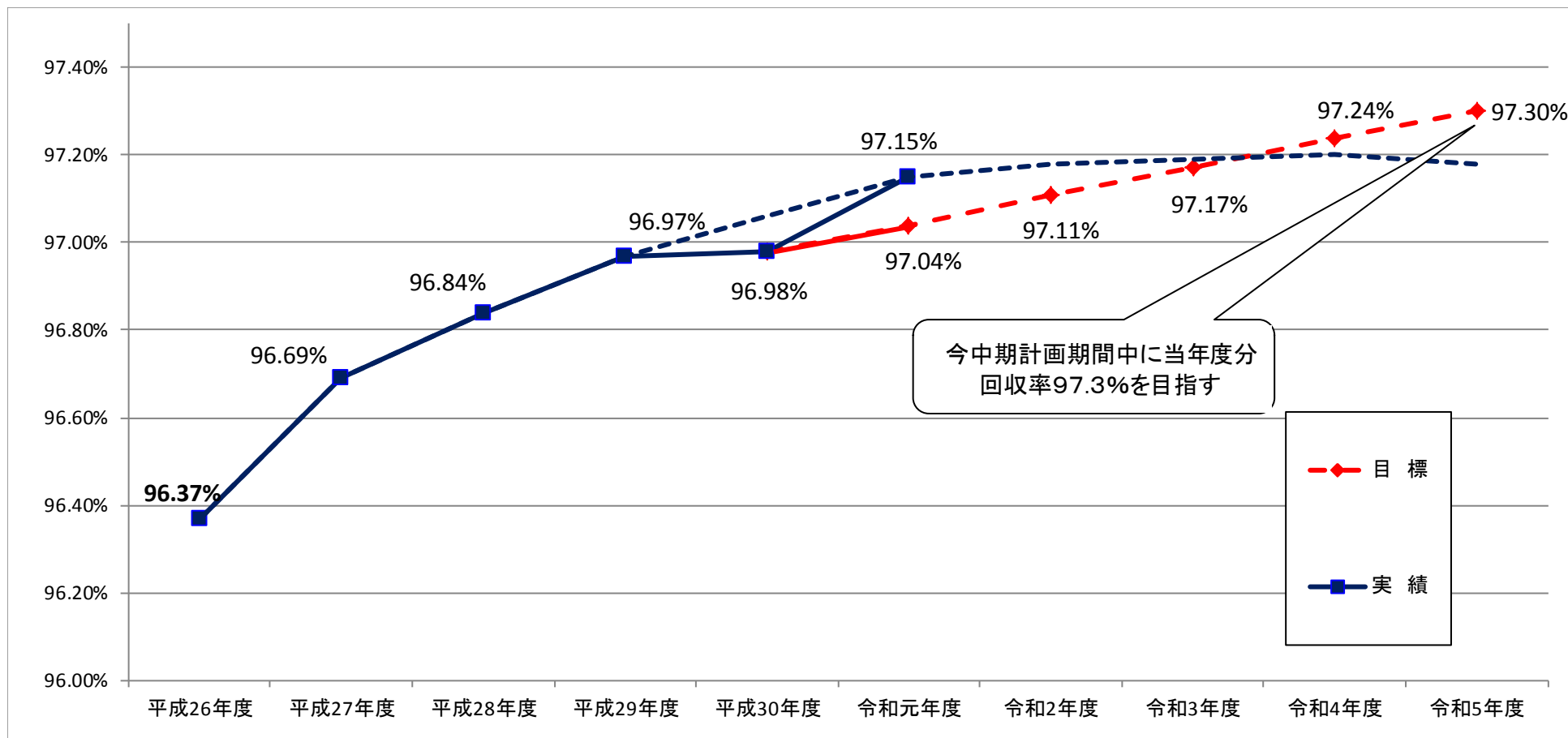
令和2年度目標値 3.34%

(1) 総回収率(当該年度に返還されるべき要回収額に対する回収額の割合)



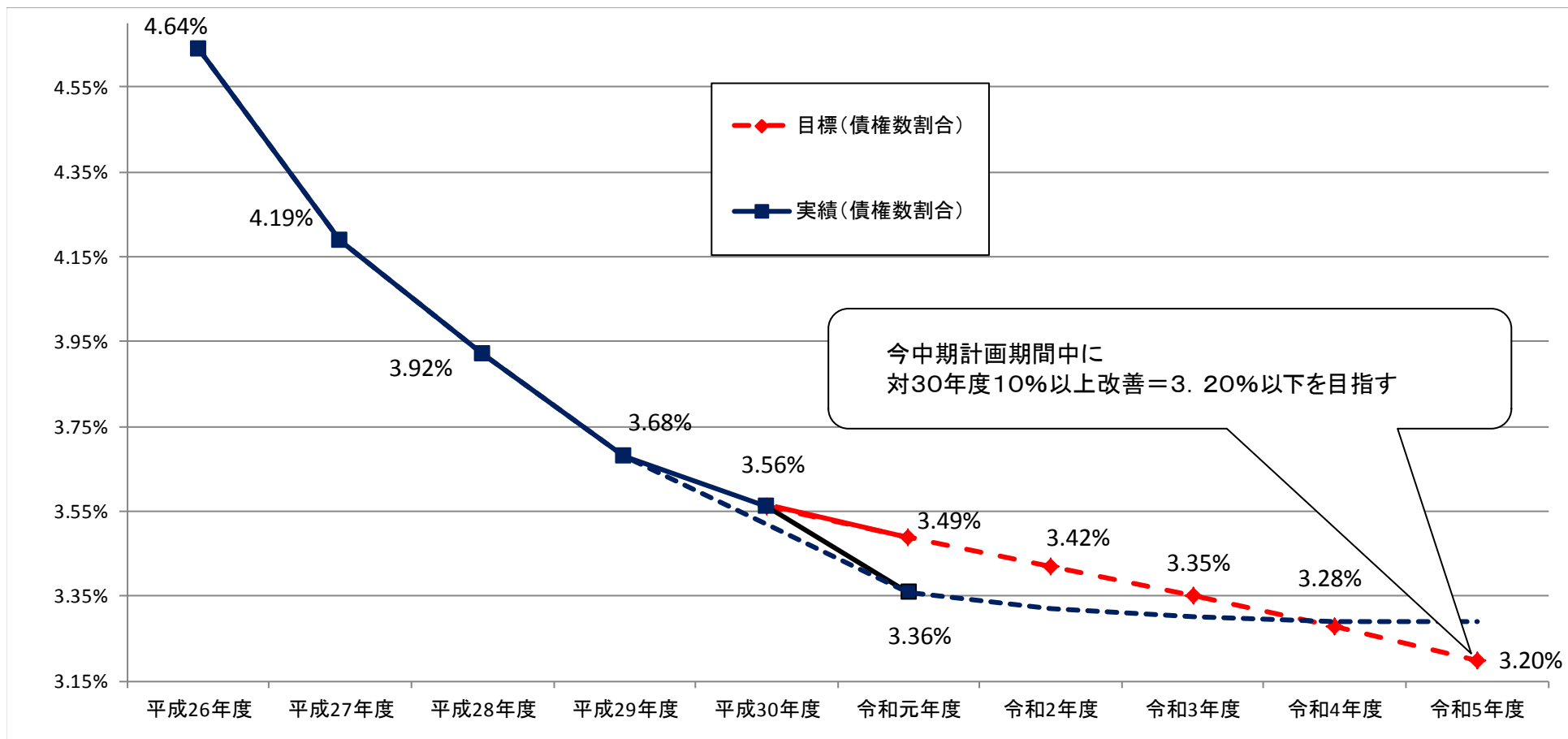
区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標						88.90%	89.53%	90.15%	90.78%	91.40%
実績	84.80%	85.95%	86.90%	87.74%	88.28%	88.90%				

(2) 当年度分(当該年度に返還期日が到来するもの)回収率



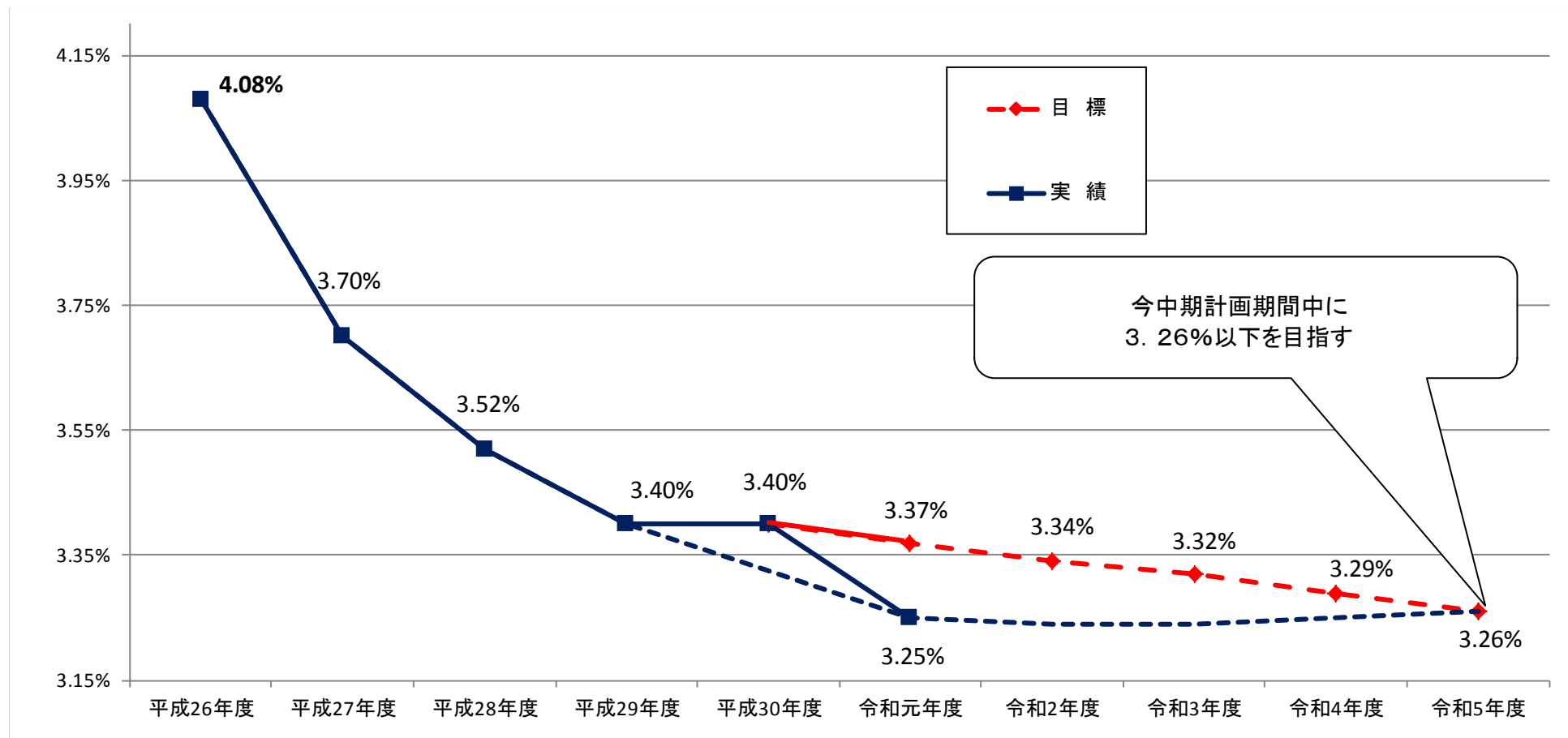
区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標						97.04%	97.11%	97.17%	97.24%	97.30%
実績	96.37%	96.69%	96.84%	96.97%	96.98%	97.15%				

(3) 要返還債権数に占める3か月以上延滞債権数の割合の改善率



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標(改善率)						2.00%	4.00%	6.00%	8.00%	10.00%
目標(債権数割合)						3.49%	3.42%	3.35%	3.28%	3.20%
実績(債権数割合)	4.64%	4.19%	3.92%	3.68%	3.56%	3.36%				

(4) 要返還債権額に占める3か月以上延滞債権額の割合



区分	第3期中期計画期間					第4期中期計画期間				
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目標						3.37%	3.34%	3.32%	3.29%	3.26%
実績	4.08%	3.70%	3.52%	3.40%	3.40%	3.25%				

令和2年度上半期進捗状況

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済状況の悪化により、想定された課題

- ①延滞者の増加 ⇒ 返還金の確実な回収への支障
- ②家計急変申請者の増加 ⇒ 処理遅延による適時・適切な支給への支障
- ③減額返還・返還期限猶予申請者の増加 ⇒ 処理遅延による迅速な審査結果通知への支障

上記課題について、上半期には顕在化していない。

- ①について、**延滞者は増加していない。**
- ②について、**事務処理の体制を強化し対応中。**
- ③について、**緊急事態宣言下での事務処理の遅れは解消。**

令和2年度下半期の課題

- ・今後、経済状況のさらなる悪化により、引き続き上記①～③が課題として想定される。
- ・仮に下半期においても顕在化せず、計画どおり貸与・給付、返還業務が実施された場合でも、回収に係る定量的指標については、前年度よりさらに厳しい目標値が設定されているため、達成は困難。

(総回収率)

令和2年10月末 51.43% (前年同月より0.64ポイント上昇)

上半期と同様に、堅調に推移したとしても、令和2年度計画値※には到達しない見込み。

※中期計画期間(最終年度令和5年度)目標値91.40%と平成30年度実績88.28%の差を按分した89.53%